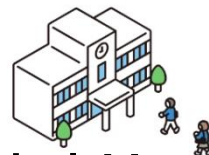


働き方

改革

の推進が教育の質の向上につながります!!



持続可能な学校づくりに向けて

教職員が心身のゆとりを持ち「生徒と向き合う時間」を確保できるように、各学校では工夫して様々な取組を行っております。「保護者や地域の皆様におかれましては、『教職員の働き方改革』について、ご理解・ご協力をお願いいたします。」



先生方の働き方をご存じですか？

※ 本校(定時制課程)における教職員の1日の流れ
13時までと21時30分以降は勤務時間外です。

13:00	職員始礼(勤務開始)
13:10	生徒情報共有
13:15	会議・研修・授業準備 個人指導(進学・就職・検定等)
16:45	休憩(面談・連絡等)
17:30	1限
18:15	給食指導
18:40	2~4限
21:30	終業時刻 補習/面談/部活動指導
22:15	生徒下校



教員の超過勤務が依然深刻な状況です

県立学校の超過勤務時間 ※令和4年度

月45時間を超える教員の割合	26.3%
月80時間を超える教員の割合	3.0%
年360時間を超える教員の割合	47.3%



このままだと、
教員が健康で働き続けることが困難に…

本校では、教育の質の確保、業務の効率化を図りつつ、次の取組を推進しています。

▶ 定時退校日、学校閉庁時刻、学校閉庁日を設定しています！

▶ 部活動休養日を設定しています！

▶ 学校行事等の見直しに取り組んでいます！

▶ 教材・教具のデジタル化、連絡手段やアンケート等のICT化に取り組んでいます！

※ 取組の詳細等については裏面、または本校のHP等をご覧ください。



Q

「教職員の働き方改革の目的は？」

- ・教職員が自らの意欲と能力を最大限に発揮し、健康でやりがいをもって働くこと。
- ・授業改善のための時間や生徒たちに接する時間を十分に確保すること。
⇒ 生徒たちへのより良い教育につながります。



Q

「生徒たちにどのような影響があるのですか？」

自らの授業を磨く時間を確保するとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、生徒たちに対してより効果的な教育活動を行います。



Q

「具体的にどのような取組をしているのですか？」

定時退校日等の設定

本校では以下のとおり定時退校日等を設定しています。

・定時退校日	毎週水曜日
・学校閉庁時刻	22:15 (長期休暇期間は17:00)
・学校閉庁日	本校HPに掲載

休日や平日の13時までと21時30分以降などの勤務時間外は留守番電話対応のため、電話はつながりません。事案の内容によっては110番(警察)、119番(救急)等を活用してください。

学校行事等の見直し

学校行事について、その目的や生徒たちの状況等を精査し、廃止・統合や規模の縮小、時間の短縮など工夫して実施する場合があります。

また、保護者向けの説明会などについても、実施方法を工夫して、オンライン等で実施する場合があります。



部活動休養日の設定

生徒たちの基本的な生活習慣の確立や、バランスのとれた健全な成長の確保の観点等を踏まえ、週当たり2日以上(水・金)の部活動休養日を設定しています。

なお、活動日・活動時間の目安については、平日のみの22時までとし、複数顧問によりローテーションで指導を行っている場合もあります。できるだけ短時間に合理的でかつ、効率的・効果的な活動を行うよう工夫しています。

教材・教具のデジタル化、連絡手段やアンケート等のICT化

1人1台端末や電子黒板など教材・教具のデジタル化によって、効果的かつ効率的な学習指導を展開しています。各種アンケートも1人1台端末によって実施し、正確な集計・分析を速やかに実施しています。

また、悪天候による休校等については、「安心メール」を使用して、生徒及び保護者に連絡します。

文部科学大臣メッセージ

文部科学大臣メッセージ(文部科学省HP)

https://www.mext.go.jp/content/20230829-mxt_zaimu-100002242_4.pdf



福岡県における取組について

教職員の働き方改革・業務改善について(県HP)

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kyousyoku-hatarakikata.html>

